

## 環境

### 剪定くずを資源化し、再生利用をするために 樹木粉碎車が町内を巡回します

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

樹木粉碎車が拠点を巡回し、家庭から発生した剪定くずを処理します。希望する人は、次の内容を確認し、環境生活課にお申し込みください。

ご家庭から季節的に一時多量に発生する剪定くずは、資源の再生利用を図るために、町内を巡回し回収します。樹木粉碎車は、枝や木くずをチップ状にします。チップは、草が生えにくいように、植え込みにまくなどして再利用できますので、希望する人には無料で差し上げます。

### 樹木粉碎車の巡回日程

受付日時		場所
11/26(土)	9:00~11:00	新山白鈴公園
	13:30~16:00	菊陽町役場車庫北側 駐車場
11/27(日)	9:00~11:00	武蔵ヶ丘コミュニティ センター駐車場
	13:30~16:00	菊陽町役場車庫北側 駐車場

※搬入時は、交通に十分ご注意ください。

#### 申し込み(予約制)

実施日の2日前までに、環境生活課に電話でお申し込みください。

#### 利用料 無料

※ごみ指定袋に入れる必要はありません。

#### 処理の対象となる木

住宅敷地内の庭木、生垣など(竹は5本まで)

#### 処理できない木

はげ、うるしの木など(皮膚病の原因となる木)

もちの木など(実のついた木)

木の根

くぎや針金がついた木

建築廃材

#### 出すときの注意点

長さ2メートル、直径12センチを超えないこと。

枝葉を袋に詰める場合は、小石などを混入しないでください。

広がった枝は、枝を落としてください。

巡回日の受付時間前に、実施場所に持ち込まないでください。

## 農業

### 菊陽町農業委員会は 町の農地を守ります

菊陽町農業委員会 ☎(232)4924

#### 農地パトロール

農業委員会では、農地法第30条による第1回農地パトロール(遊休農地調査)を8月に実施しました。それを基にした第2回農地パトロールを11月に実施します。



▲農地パトロール隊の皆さん

農地所有者または耕作者の人は、作付けまたは自己管理をよろしくお願ひします。

#### 11月は

#### 「いきいき農地適正利用強化月間」

「農地」は食料生産の基礎として適正に利用し、無断で農地以外のものにせず、荒らさず、耕作放棄を防ぎましょう。自ら耕作ができない場合は、耕作を希望する人に貸し出しましょう。

#### 農地に関する相談・問い合わせ

菊陽町農業委員会

☎(232)4924

#### 月間に関する問い合わせ

県農地・農業振興課

☎(333)2376

### 農業者年金受給者協議会講演会 およびフリーエーション大会 (芝居観劇)

日時 11月16日(水)

午前10時30分～午後1時

場所 菊陽町総合交流ターミナル

「さんふれあ」

#### 内容

##### 講演会

「忘れん脳生活」について  
(渡邊紀美代保健師)

●ひとり芝居(正午～午後1時)

「とめばあさん 今日も行く!!」

(舞台役者…木内里美さん)

※木内里美さんによるひとり芝居は、一般の人も無料で観劇できます。皆さんのお越しをお待ちしています。

#### 協賛 菊陽町総合交流ターミナル

「さんふれあ」



木内里美さん(The ちゃぶ台)  
劇団 SCOT、かもねぎショットを経てフリーの舞台役者に。ライフワークの「おばあちゃんシリーズ」は自作自演で人気を得、県内でも各地で公演。(大津町在住)

## 子育て

### 平成24年度 保育所入所のご案内

福祉課 保育所係 ☎(232)4913

平成24年度保育所入所申し込みを受け付けます。申込期間内に必要書類を提出してください。

#### 申込受付期間

11月4日(金)～11月30日(水)

#### 申込書類提出先

第一希望の保育所または福祉課

#### 必要書類

申し込みに必要な書類は、各保育所と福祉課保育所係に用意しています。

#### 1 保育所入所申込書

(児童一人につき1枚)

#### 2 家庭状況調査書

3 家庭で保育できない証明書等

#### 4 保育料算定に必要な書類

(源泉徴収票などの写し)

※1・2は11月の申込受付期間内に、

3・4は来年1月の面接時までに提出

してください。詳しくは、広報きく

よう10月号に掲載しています。

#### 面接について

入所に関する面接は、来年1月に行います。日程と会場は、広報きくよう1月号に掲載予定です。

#### その他の留意事項

保育料は、公立・私立どちらも町で定める規則により決定します(前年分所得税額などにより算定)。

	保育所名	所在地	電話番号	定員
町立	もみじ園	原水	☎(232)2009	60
	なかよし園	久保田	☎(232)2762	50
	白菊園	曲手	☎(232)2770	90
	白鈴園	新山	☎(232)2764	120
	みどり園	原水	☎(232)0452	100
	さくら園	津久礼	☎(232)2763	120
	武蔵ヶ丘第一保育園	武3丁目	☎(339)0456	100
私立	武蔵ヶ丘第二保育園	武1丁目	☎(338)3883	100
	光の森キャロット保育園	光7丁目	☎(233)0098	90
	こうのとり保育園	原水	☎(285)4651	90
	優貴保育園	原水	☎(232)8977	90

入所の承諾は、町で定める選考基準に基づき保育の必要度が高い順に決定しますので、入所希望が多数の場合は希望する保育所に入所できない場合や入所基準の該当事由により保育実施期間の希望に添えない場合もあります。

## 介護

### 在宅で高齢者を介護している家族へ 介護用品などの購入費を助成します

介護保険課 介護保険係 ☎(232)2165

町では、日常生活で重度の要介護状態にある高齢者を在宅で常時介護している家族の精神的、経済的負担を軽減するため、次の2つの事業を実施しています。今年度、申請していない人で、対象要件に該当し受給を希望する人は、お問い合わせください。対象要件は、在宅で介護している家族に限ります。

#### 介護用品購入費助成事業

##### 助成対象者(対象要件)

介護保険要介護認定で、要介護3・4・5と判定され、紙オムツなどの助成対象用品が必要と認められた在宅高齢者を介護している家族。

##### 助成対象用品

紙オムツ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシヤン

##### 助成額

月額6,250円を限度として助

##### 申請受付

受給資格認定は、随時受け付けています。

※助成は受給資格認定申請をした日の属する月の翌月分から受給対象となります。入院期間中は助成対象外となります。

#### 家族介護者手当事業

##### 助成対象者(対象要件)

次の全てに該当する人  
1 平成23年4月1日(基準日)現在、本町に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている人。

2 基準日から起算して過去1年間、施設介護サービスを受けず、医療保険による入院が90日未満の人(居宅介護サービスのショートステイの利用が90日未満の人)を在宅で介護している人。

3 介護保険の要介護認定で、基準日から起算して過去1年間、要介護4または5と判定されていた人を在宅で介護している人。

##### 支給額

1 世帯あたり10万円を支給します。

##### 申請期限

11月18日(金)

